



デジタル・アドバタイジング・コンソーシアムがオウチーノ<6084>株式の大量保有報告書を提出



オウチーノ<6084>について、デジタル・アドバタイジング・コンソーシアムが12月18日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「政策投資及び取引関係強化」によるもの。

報告書によると、デジタル・アドバタイジング・コンソーシアムのオウチーノ株式保有比率は、6.46%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年12月11日。